

春秋会

ニュースレタ

—

2021.5

私の重大発表（第1回）

4月1日より募集を開始した「私の重大発表」。

ほんとうにたくさんのご投稿ありがとうございました。対面で話をしにくいご時勢ですが、ネットの強みを生かして、各会員の個人的ニュースを発信していきます！

なお、多数のご投稿をいただきました関係で、3回ほどに分割して掲載いたします。「投稿したのに出てない！」という方、落選とかはありませんので、しばらくお待ちください。

● 人生観の激変

山田 庸男（22期）

喜寿を迎え、坊主頭になると人生観がコロッと変わり、自宅に「本来無一物」の掛け軸を掛けたり宗教学者の町田宗鳳師と親しくなり「結いの会」を主宰して定期的に10数名で人生を語り次世代に託すものを模索している。佐伯啓思の「死と生」も面白かった。他方では、ゴルフ三味の生活を送っているが、がむしゃらに働き新地を跳ね回っていた時代が懐かしいこの頃である。



5月の予定

・5/25（火）12:00～

第2回幹事会

・5/25（火）13:00～

第1回選考委員会



● パソコン習熟がんばるぞー

福田 健次（36期）

私に課せられたテーマは「私の重大発表」。委員会が何を期待されているのかわかりませんが、私が現在一番悩んでいるのは、パソコン操作です。いまだに原稿は手書きで、事務局を悩ませています。そこで、「パソコン習熟がんばるぞー」という決意の発表です。このような状況ですから、現在、課題の民事裁判手続のIT化の理解もたいへんです。そして、春秋ネットにもすぐに投稿できないのです。こんな私に対するテクハラ（テクノロジーハラメント）はおやめいただきますようお願いいたします。

● 幹事長の近況報告

濱田 雄久（47期）

近況ですが、今年は、仕事と幹事長をがんばることに加えて、飲み会も減るだろうしその時間で「勉強」をがんばることにしました。法律の勉強ももちろんなのですが、「あらためて英語だ」と思って「NHKラジオ・ビジネス英会話」のテキストを購入しました。しかし第1週目から「なかなか毎回は聴けないなあ」と壁にぶちあたっています。

● ひのとり

原 正和（55期）

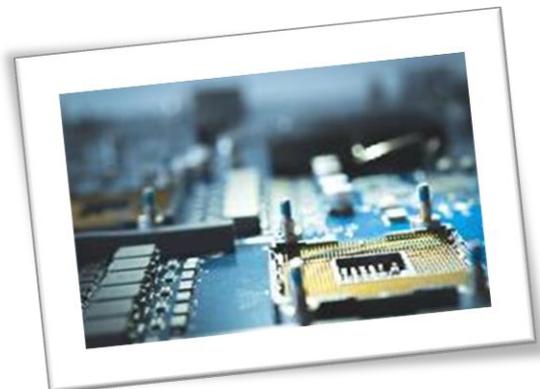
今年度研修委員長の原正和（55期）です。皆さんに興味を持って頂ける研修を企画したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、私の重大発表というほどのことではもちろんありませんが、先日、近鉄特急「ひのとり」に乗りました。私は全く鉄ちゃんではありませんが、つり革広告を見て、これは一度乗ってみたいなと思い、高1の長女、小3の三女、そして70歳を過ぎた母親と一緒に名古屋まで「ひのとり」に乗りました。車両の外観も格好良いのですが、乗り心地もとても快適で期待通りでした。名古屋ではお約束のひつまぶしを堪能し、コロナ禍のため何かと制約の多い中ではありますが、子どもと母親との三世代の思い出作りが出来て良かったです。

● 遂に手に入れました

浦 寛幸（59期）

今までガラケーを使っていたのですが、ついにスマホを手に入れました！使い方に慣れず、現在悪戦苦闘中！地図とメールと電話くらいしか使いませんので、宝の持ち腐れですね。アプリ？ライン？ちょっと何言ってんのかわかんないすね（サンドウィッチマン風に）。



● 自転車通勤

吉村 友香（65期）

昨年から続くコロナ禍の影響で、会食の機会が減って少し寂しい思いをしておりますが、悪いことばかりではなく、コロナをきっかけに自転車通勤をはじめて少し健康になった気がしています。引き続き自転車を乗り回して食べても飲んでも太らない体づくりをしたいと思います。

● 脱ヤドカリと自前のキャンプ場

稲生 貴子（70期）

- (1) 脱ヤドカリ生活。転勤族の夫とともに2～3年毎の引っ越しをしてきて早15年。ようやく奈良の地に定住することに。鹿や大仏は近くにいませんが、二上山を眺めながら奈良を満喫します。
- (2) コロナ禍で一気に注目を浴びたキャンプ。キャンパーが増えて嬉しい反面、キャンプ場の予約に一苦勞。ということで、いつでも利用できる自前のキャンプ場を吉野の山奥につっちゃおうと有志と画策中。私も！というキャンパーの方いらっしゃいましたらお声がけを。



・広瀬 元太郎

(60期:委員長)

・柳 勝久

(61期:広報担当副幹事長)

・有村 とく子

(50期 2019年度委員長)

・中森 俊久

(55期 昨年度委員長)

・山口 昌之

(58期 昨年度副幹事長)

・浦 寛幸 (59期)

・木場 晶子 (67期)

・田村 瞳 (67期)

・吉留 慧 (68期)

・信吉 将伍 (69期)

・高 一成 (69期)

・根本 俊太郎 (70期)

・佐久間 ひろみ (71期)

・足立 敦史 (71期)

・村本 健司 (71期)

・才木 晴幹 (72期)

・久井 大輝 (73期)



今月の一枚 -それでも春はやってくる

土佐堀沿いの桜並木、街路樹のハナミズキ、市役所回りに映えるつつじやサツキ、抜けるような青空に薫る中之島公園のバラ。次々と移り変わる春が、人間界がウィルス禍に苦しむのをよそに、今年もやってきました。

春は、やはりブラジル音楽がよく似合います。ブラジル音楽といえば日本ではボサノヴァでしょうが、実は、ショーロ、サンバ、MPBと、多様なリズムと曲想の広がる奥深いジャンルです。新年度最初の一枚は、器楽的歌唱で21世紀の最も重要なジャズ・ボーカリストの一人と言われるグレッチェン・パラートさんが、子育て期間を経て10年ぶりに届けてくれた新譜「Flora」(ポルトガル語で花の意)です。クラシックからR&B・ロックの名曲等を、LA界限で活躍する名手とともに(もちろん夫のドラマー、マーク・ジュリアナさんも)、様々なブラジル音楽にアレンジした作品です。軽やかさと彩りに溢れるとともに、困難な春を迎えた世界に向けた素晴らしい作品となっています。

まずは、先行トラックの“wonderful”を聴いてみてください。ミニマムな(小刻みな)リズムを刻むギターとドラム、控えめなピアノにのって(実は相当凝った演奏なのですが)、彼女と子どもたち(彼女の息子マーレイ君の声がチャーム)の歌声を聴いていると、最近の閉塞した空気感がどこかすっと和らいでいくようです。続くバッハの無伴奏チェロ組曲1番は、声を楽器のようにしてスカットで歌う彼女の真骨頂で、さらに浄化が進むようです。ほかに、ジョアン・ジルベルトやアニタ・パーカーの名曲やショーロの伝統曲、そして子育て中に作った子どもたちとの歌もあり、聴き進むうちにすっかり多幸福感に包まれていきます。

ところがラストは、それまでの雰囲気と違って変わり、デビッド・ボウイが最晩年に書いた“No Plan”というダークで哲学的な曲で締めくくられています。彼女はその意図をインタビューでこう話しています。「ある意味あきらめて今の状況を受け入れる」という趣旨の曲を最後に置くことで、「苦しみや悲しみ、困難な状況というものを実感して、じっくりそこにいる自分を眺めて、その困難さを受け入れることが本当に大切ではないか、ということを伝えたかった。」と。

世界が、日本が、二度目の困難な春を迎えている今、この一枚が与えてくれる和らぎとある種の勇気を感じながら、何度もくりかえし聴いています。



“wonderful” <https://youtu.be/KLGQcFjA4JI>

弁護士よ！お金の話をしよう（第1回）

ぼちぼち独立を考えようとしている若手や、独立をしてもまもない人向けに、小さな事務所を運営している筆者より、お金のアドバイスをするコーナーである。生々しい話が多いので、匿名記事とさせていただきます。

第1話 固定経費の奴隷になるな

事務所を運営するにあたって、固定経費ほど怖いものはない。

なぜか？(利益) = (売上) - (経費) であるところ、売上は予想できないが、固定経費は確実に利益を奪っていくからである。

弁護士は、世の中では時給（単位時間当たりの生産）が多いとされている職業であるが、やたらに忙しい人が多い。時給が高いのだから優雅に暮らせるはずなのに。昔から謎であった。

筆者は、ずっと理由を考えていたのだが、どうも次の3つほどが理由なのではないかということにたどりついた。①実は、単位時間当たりの生産性が低い、②目標とする利益額が高い、③経費が高い。①については、別項で述べるとして、まずは、③の対策を考えたい。なお、筆者は②は③の仲間であると考え。「住宅ローンや教育費は高いし、付き合いにお金がかかるから、いっぱい稼がないといけないんだよ」ということだが、住宅ローンや教育費は、家計部門における固定経費であるので、つきつめると同じことなのである。本来は、飲み代（=交際費）は、流動経費なのであるが、飲みに行かないと耐えられないというのであれば、これも立派な固定経費である。

固定経費のラスボス（ゲーム等で一番最後に出てくる強い敵）は、家賃と人件費である。まずは、家賃について考えよう。

筆者の事務所は、毎月11万家賃を支払っている（おそらく、弁護士のなかでも安い方であろう）。10年間では1320万円払っていることになり、地方都市だと家を買える。月額1万円安ければ、10年で120万の利益増である。

家賃は下方硬直性が高い（難しい言葉を使ったが、要は下がらないということである）。値引き交渉をしてもなかなか家主が応じてくれないし、転居のコストが高いため、安い物件が見つかったとしても移転できないのだ。内装工事に、50万かかるとすると、これが人賃となる。また、名刺や封筒を変える費用や電話番号を変更する手間も人賃となるので、相当な家賃差がないと事務所の移転には踏み切れない。



さらに、これは一番大事なことなのだが、人間にとって、縮小することはとても難しい。一度上げた生活水準は、下げられないですよ、ということである。事務所の面積を減らすとなると、なにやら敗北したような気がして踏み切れないのである。

したがって、結論としては、最初から広い事務所を借りてはいけないということだ。たとえば、10万の家賃で十分やっていけるのに、15万の家賃を払うということは、毎年60万円を賃貸人に貢いでいることになる。

60万の利益を上げるためにどれだけ働かないといけないのだろうか。国選弁護を被疑者段階から公判までやるとおおよそ20万円の売上である。これが、いくら利益になるのかは、それぞれ事務所の経費率によって違うのであるが、15万円くらいしよう。とすると、毎年国選4回分、無駄な家賃のために働くことになるのである。遠い警察署まで何度も接見し、被害弁償で頭を下げ、なぜか被疑者にキレられる。これらの大変な労力の4回分（それも毎年）無駄な家賃のために働いていることになるのである。まさに、家賃の奴隷である。これだけは、断言する。家主は、60万円の超過収入のために、国選4回分に相当する労働はしていない。

通常の買い物においては、こんな無駄なこと絶対しないはずなのだが、独立を検討し始めると、ピノキオを悪い遊びに誘う狐と猫のような人が出てきて、次のように言う。

狐：「ほかの先生は、大体このくらいの広さはないと困るといっています」

猫：「先生ならば、すぐに仕事が増えて、事務員さんも増えるので、広めにされたらどうですか」

同調圧力に弱い日本人にとって、狐の殺し文句の効能は絶大だ。しかし、狐に対しては、「俺はほかの先生じゃないわ！」と答えるしかない。出費できる経費は、自分の売り上げ予想と目標とする利益から決定するのであり、他の先生を基準に決めるものではない。そもそも、他の弁護士の事務所の面積が適正かどうかなんてわからないではないか。

筆者は、弁護士一人、事務員一人で約10年やってきた。税引き後の利益も、弁護士という仕事を選んでよかったと思うくらいは得ている。それでも、現時点で、11坪の事務所は広すぎている。

なにが、無駄なのか、それは応接室である。

みなさんは、自分の事務所の応接室の稼働率を計算したことがあるだろうか。

(次回に続く)

ハラスメント防止法クイズ

今回から、改正労働施策総合推進法などハラスメント防止対策に関する法令を取り上げます。みなさん、大丈夫ですか？



Q1 令和2年（2020年）6月に施行された改正労働施策総合推進法（以下「改正法」）により、すべての企業において、職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主に義務付けられた。

Q2 職場におけるパワーハラスメントは、①職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③その雇用する労働者の就業環境が害されること、の3要素をすべて満たすものとされる（改正法30条の2第1項）。このように、「優越的な関係」が背景にあることがパワハラ要件であるから、部下の上司に対する言動がパワハラになることはない。

Q3 職場におけるパワーハラスメントの要件には、「雇用する労働者の就業環境が害されること」が挙げられているところ、派遣労働者は、派遣を受ける事業主が「雇用」するわけではないから、派遣を受ける事業主は派遣労働者に対するパワハラ防止措置を取る必要はない。

Q4 厚労省の指針によると、上司の言動により労働者が精神的苦痛を受けたと訴えていても、必ずしもパワハラに該当するわけではない。

(回答はこちら↓)

osaka-shunjyu-kai.com パスワードは、「sjntnt」



執行部便り

広報担当副幹事長 柳 勝久 (61期)

今年度のニュースレターでは、「執行部便り」と題して、執行部や各委員会の活動状況や考えていることなどを、あまり堅苦しくなく、お伝えしていきたいと思います。第1回目は、広報委員会の活動について。

広報委員会の活動は、主に、①毎月のニュースレターの発行、②年2回の会報（春号、秋号）の発刊、③春秋会のHPの維持、管理が中心です。このコロナ禍で、対面でのイベントが難しくなる中、広報委員会は、実は、最も活動の制約を受けていない委員会なのかもしれません。

今、広報委員会の活動の関係で、執行部内で議論となっているのは、大阪弁護士会の「会長」に就任する春秋会会員の紹介、応援メッセージ等が掲載される会報（春号）の発行方法です。昨年5月22日には、会報電子化PTより答申書が提出され、昨年度より、他会に先駆けて、春秋会会報の電子化がスタートしました。具体的には、①春秋会会員への紙媒体での会報の発行は、原則として行わず、春秋会のメーリングリストにおいて配布する、②他会派の弁護士に対しては、会報の紙媒体の配布に代えて、会報の閲覧URL等を記載したチラシを配布するとともに、幹事長経由で他会派のメーリングリストに閲覧URLを案内する、③裁判所、検察庁等の関係各所に対しては、従来どおり、紙媒体を配布する、という方法を採用しました。

他方、とりわけ「会長」に就任する春秋会会員の考え、人となり等を紹介する春号に関し、紙媒体での発行を限定すべきかどうかについては、様々な意見、議論があり得るところです。

いま、私の目の前@事務所には、「パソコン習熟頑張る」と決意表明された虎党弁護士（36期）が座っていますが、執行部内での議論も重ねながら、パソコンの得意な方にも、苦手な方にも、年配の先生方にも、若手の先生方にも、情報発信者の思い、考えがきちんと伝わるような広報活動を進めていきたいと考えています。



広報の新入会員募集中

また、新入会員の方、広報委員会に入りませんか。楽しい取材も考えています。目立ちたい人、承認欲求の強い方、自分で記事を書いてみませんか。

入会ご希望の方は、[広瀬 \(hirose@minami-law.jp\)](mailto:hirose@minami-law.jp) までメールください。



メーリスアドバイザーのご案内

春秋会には、メーリングリストがあり、当番弁護士や法律相談の交代から、ちょっとした質問事項、意見・討論等が繰り広げられていますが、なかなか新入会員や若手会員にはハードルが高いのが現実です。

ちょっと飲み会の席でしか聞けないような疑問を会派の先輩に聞いてみることで、助けられたことはいっぱいありました。しかし、今は、コロナ禍で飲み会も少ない…

そこで、広報委員会では、新入会員や若手会員が直接書き込みにくい質問や意見を、「若手の方がこんなこと言ってますよ」とか「こんな質問が出ています」という形で、匿名にしてメーリングリストに投稿するという便利な仕組みがあります。

- ・ 事務所のボスや先輩に聞いてみたいけど、初歩的過ぎて、質問したら怒られそうな疑問。
- ・ 他の弁護士は、どう処理するのかなどというちょっとした疑問。
- ・ この事件って、着手金どのくらいとるのですか、聞きにくい疑問
- ・ 自分の入った事務所、大丈夫ですか？との生々しい疑問

を、メーリスアドバイザーでお願いしますと、下記にお送りください。

広瀬 (hirose@minami-law.jp)

【注意事項】

広報委員で検討して、できるだけ早くお答えするか、匿名情報にして春秋会メーリングリストに流します。なお、広報委員名簿は、左に載せてますので、事件の質問をするときは、守秘義務や春秋会員が相手方弁護士である場合等には気を付けてください。

